

土器の使用痕（図 115-1～8）

土器上端付近の赤化が著しい。下位では、褐色・暗褐色・暗灰褐色等の色調を呈し、SI-02・

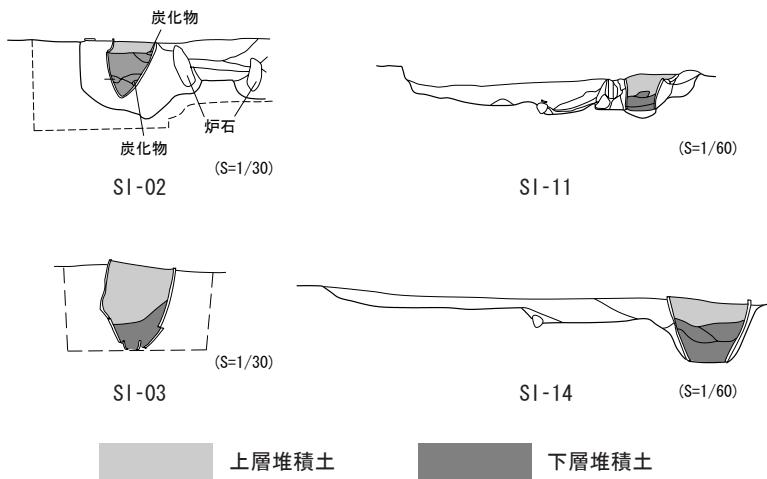


図 114 複式炉埋設土器土層堆積状況集成図

SI-11 例ではハジケが観察できる。上位と下位の色調の変化は急激で、SI-02・SI-14 例では、幅の狭い黒色帯が認められる。SI-03 例はハジケや色調の変化は観察できないが、内面が赤化している。

土器外の状況（図 114）

土器外には焼土が形成されている (SI-02・11・24) が、土器断面に沿って鉛直方向に深く形

成されることはない。

土器内堆積土の上・下層の境界と土器内面の使用痕の境界線は、おおむね一致する。このことから、土器内堆積土下層は、炉廃絶後に堆積した土層ではなく、炉使用時に既に存在した土層である可能性が高い。一方、土器外に焼土が形成されることや、土器の上位がよく焼けていることから考えて、土器内で火を使用したことは明らかである。この点は、土器内に現地性の焼土が形成されないと矛盾する。土器内では、上位 1/2～1/3 程度まで土を入れて火床としたが、この土は頻繁に攪拌されたとすれば一見矛盾する状況を整合的に解釈できる。このような現象と解釈は、SK-14・15・16 の底面に形成された焼土にも相通じるものである。土器内からは、炭化材のみならず、炭化種子なども出土する場合がある（第 5 章第 2 節参照）。土壤中で種実を加熱するのが目的であったとすれば、頻繁に土壤が攪拌され、焼土が形成されないという状況も肯ける。しかし、出土した炭化種実片は、果皮が多く、必ずしも種実の加熱という使用法を支持するものではない（第 5 章第 2 節参照）。具体的な使用法を特定することは現状では難しい。

第3節 複式炉の分布について

これまで、青森県内では土器埋設部・石囲い部・前庭部の構成をとる複式炉（以下、三部構成の複式炉と呼称）は八戸市丹後谷地遺跡第 30 号竪穴住居跡、永野遺跡縄文第 6 号竪穴住居跡の 2 例が知られている。どちらも大木式土器の分布圏に近い地域である。

新田遺跡の所在する太平洋側で三部構成の複式炉が検出された遺跡の分布を見ると（図 116）、本地域に隣接する岩手県では、県南部に多く、県北部では少ない。駒木野の集成（駒木野 2004）によれば、二戸・久慈地域⁽¹⁾では、三部構成の複式炉は、複式炉・複式炉系列の炉の約 15% を占める⁽²⁾。一方、県南部の千厩・一関・水沢地域では約 51% で、県北部の約 2.5 倍の占有率である。複式炉・



図 115 複式炉埋設土器の使用痕

1・2 SI-02 炉埋設土器 3・4 SI-03 炉埋設土器 5・6 SI-11 炉埋設土器 7・8 SI-14 炉埋設土器 9 SI-14 炉埋設土器使用痕と土器内堆積土の関係

複式炉系列の炉を検出した遺跡数に対する三部構成の複式炉検出遺跡数は、県北部で 13%、県南部で 69% である。県南部では、石囲い部底面が石敷きになるいわゆる上原型も含んでいる。時期的

には、県南部では大木9式の段階で三部構成の複式炉が出現している。

青森県でこれまでに検出された三部構成の複式炉は上述のとおりで、丹後谷地遺跡第30号竪穴住居跡が大木10式前半期、永野遺跡縄文第6号竪穴住居跡は直接的な対比は困難であるが、文様モチーフの上端が平行なことから、大木10式後半期の可能性がある。

新田遺跡の所在する青森県南部地方は、大木9式に平行する時期には在地の型式である最花式と大木9式が共存する。大木10式前半期の様相はこれまで断片的な資料が知られていただけで、不明な点も多々あるが、本遺跡の例からすると、文様モチーフや文様描出技法において独自性を示す在地の土器は見られず、大木10式の分布圏に含まれるといえそうである。

このような状況から、新田遺跡の三部構成の複式炉は、大木式系土器の分布圏の拡大と連動して出現したものと理解できる。岩手県下では県南部・県央部内陸には底面を石敷とするもの（いわゆる上原型）が分布するが県北部では見られない。今後、土器埋設部の使用法などを加味することでより詳細な地域区分が可能になるかもしれない⁽³⁾。（中村）

註

(1) 地域区分は、県内地方振興局の管轄区域を7ヶ所に区分したものを採用し、地域区分は下表の通り（駒木野 2004）であるという。

1. 盛岡（南部） ・盛岡市 ・岩手郡一東石町・滝沢村 ・紫波郡一矢巾町・紫波町	2. 盛岡（北部） ・二戸郡一安代町 ・岩手郡一葛巻町・岩手町・西根町・松尾村・玉山村	3. 二戸・久慈 ・久慈市・二戸市 ・九戸郡一種市町・大野村・軽米町・九戸村・山形村 ・下閉伊郡一普代村 ・二戸郡一戸町・浄法寺町	4. 宮古 ・宮古市 ・下閉伊郡一田野畑村・岩泉町・田老町・新里村・川井村・山田町
5. 釜石・遠野・大船渡 ・遠野市・釜石市・大船渡市・陸前高田市 ・上閉伊郡一大槌町・宮守村 ・気仙郡一住田町	6. 千厩・一関・水沢 ・江刺市・水沢市・一関市 ・胆沢郡一金ヶ崎町・胆沢町・前沢町・衣川村 ・西磐井郡一平泉町・花泉町 ・東磐井郡一大東町・東山村・千厩町・藤沢町・室根村・川崎村	7. 北上・花巻 ・花巻市・北上市 ・稗貫郡一大迫町・石鳥谷町 ・和賀郡一東和町・湯田町・沢内村	

(2)「三部構成の複式炉」という分類と駒木野の分類は一致しない部分があるので、約●●%とした。

(3)筆者が観察した福島県和台遺跡、法正尻、馬場前の各遺跡では、炉埋設土器は底部付近まで熱を受けた痕跡があるものが多く、本遺跡例のように部位によって急激に受熱痕跡が急激に変化するものは観察できなかった。このことは、炉埋設土器の使用法に違いがあったことを示していると考えられる。

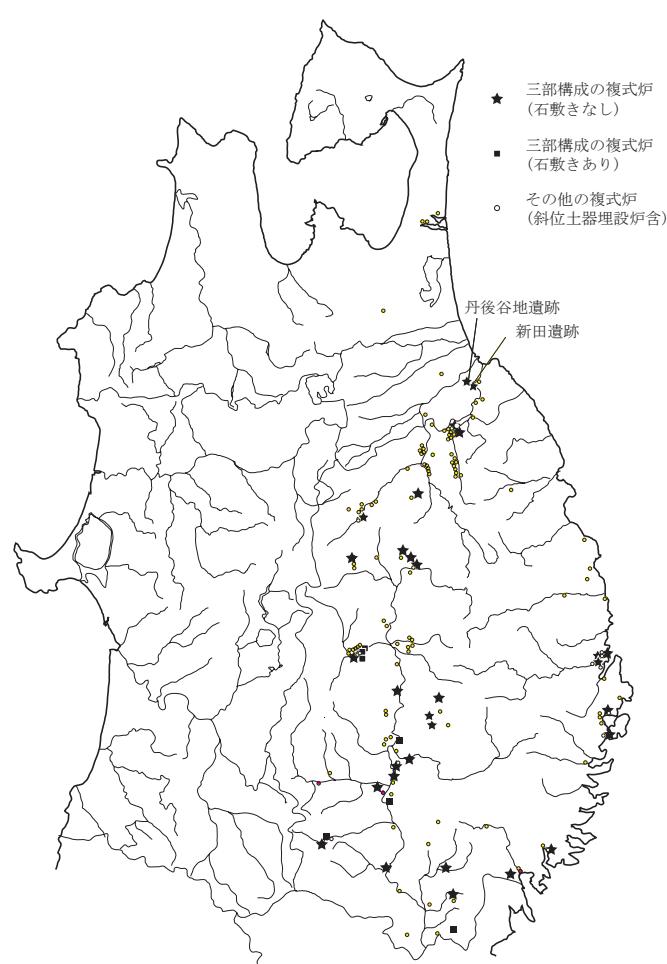


図116 東北北部太平洋側の複式炉検出遺跡分布
(駒木野 2004、坂本 2002 を基に作図)